

第 50 回経営協議会議事録

- I 日 時 平成 23 年 12 月 19 日 (月) 15:00~17:00
- II 会 場 筑波大学東京キャンパス文京校舎 3 階「337 会議室」(東京都文京区大塚 3-29-1)
及び筑波キャンパス本部棟 8 階「特別会議室」(茨城県つくば市天王台 1-1-1)
- III 出席者〔学外委員〕
岸輝雄、石田瑞穂、大崎仁、大竹美喜、金澤一郎、古賀正一、柴崎信三、末松安晴、
西野虎之介
〔学内委員〕
山田信博、清水一彦、赤平昌文、西川潔、辻中豊、森本浩一、鈴木久敏、宇川彰、
五十嵐徹也
〔オブザーバー〕
川那部執行役員(人文社会系長)、三明執行役員(数理物質系長)、大田執行役員(システム情報系長)、朝岡執行役員(体育系長)、植松執行役員(図書館情報メディア系長)、小川人間学群長、永田学長補佐室長、今井調整官

IV 議 題

〔審 議〕

- (1) 中期計画の変更手続きについて ----- [審議 1 資料]
- (2) 平成 23 年度年度計画の変更について ----- [審議 2 資料]
- (3) 職員の手当に関する規程の一部改正について ----- [審議 3 資料]
- (4) 教育研究組織再編に伴う管理職手当改正の方向性について ----- [審議 4 資料]

〔報 告〕

- (1) 平成 23 年度「博士課程教育リーディングプログラム」審査結果
について ----- [報告 1 資料]
- (2) 第 92 回教育研究評議会報告 ----- [報告 2 資料]

〔部局の活動報告及び意見交換〕

人間学群長

V 議 事

〔審 議〕

1 中期計画の変更手続きについて

宇川副学長・理事から、審議 1 資料に基づき、中期計画の変更手続きについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、「系」に関する記載については引き続き検討していくこととなった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

- 「系」が設置されたことに伴う変更というのはこれだけでいいのか。
- △ 「系」は教員組織であり、中期目標・中期計画の文章にはそのことはもともと書かないで良いことになっている。
- 組織運営の原理を変更したということについては何も触れないということか。
- △ 年度計画において、報告書には明確に書くということになる。
- 「系」という言葉が突然使われることに、違和感を覚える。「系」とは何かというのは誰も分からない。つまり、学系を廃止し「系」という組織を設置したということは、筑波大学としての基本組織の変更であり、明確に記載した方がよいのではないか。

△ 大事なポイントであり、検討させていただきたい。

2 平成 23 年度年度計画の変更について

森本副学長・理事から、審議 2 資料に基づき、平成 23 年度年度計画の変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3 職員の手当に関する規程の一部改正について

鈴木副学長・理事から、審議 3 資料に基づき、職員の手当に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

4 教育研究組織再編に伴う管理職手当改正の方向性について

鈴木副学長・理事から、審議 4 資料に基づき、教育研究組織再編に伴う管理職手当改正の方向性について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

〔報告〕

5 平成 23 年度「博士課程教育リーディングプログラム」審査結果について

清水副学長・理事から、報告 1 資料に基づき、平成 23 年度「博士課程教育リーディングプログラム」審査結果について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

○ 採択されたヒューマンバイオロジー学位プログラムの内容はどのようになっているのか。また、20 名の内訳では医学系の学生が多くなるのか。

△ 基本的に 5 年のコースであり、医学のコースではなくて、生物学のコースである。今のところ国内が 10 人、国外が 10 人として、医学はもとより、生物学、工学、人社などの分野で、全国から問い合わせが来ている。学位プログラムとして 5 年間の教育体制になっており、医学は 4 年で後期博士だが、ここに入る限りは 5 年となる。ただ、最後の方は短期修了も認めている。

○ その 20 人に授業料とか、奨学金に相当するものは十分に出るのか。

△ 1 人 18 万円から 24 万円の枠となる。生活費と授業料も含んで、業績に鑑みて 24 万円まで出す。また、海外で勉強する計画を立てさせ、それを評価し、年当たりおよそ 100 万円を 1 人の学生に自由に使う奨学金も予定している。

○ 大変意欲的な計画が採択されて、大いに成果を期待申し上げたいが、一貫プログラムというのをどう位置づけられるか。学位プログラムだから、研究科の中の一プログラムになるが、その中の要項を見ると、「一貫制も含めて」と書いてある。「一貫制が必須」とは書いていないが、実質的に一貫的なプログラムを組んで、運用もそうするというのか。

△ 実質的には一貫制である。プログラム自体のカリキュラムはその様に組まれているが、設置審にかけるわけではなく、その学生個々が最も適していると思われる研究科に見かけ上は数えられることになっている。ただ、コースと同じで、その学生はそのコースを取るとなれば、そこをずっと取って単位認定していかなければいけないことになる。

○ その学生の本籍は分散するのか。

△ 分散する。ただ、入試等も認められているので、そのコースの入試とカリキュラムはコースを取るとほとんど 1 カ所で一緒に行くことになる。既存のカリキュラムは一部使わせていただくが、筑波大学グローバル教育院というのを横断型の教育組織と位置づけ、そこに所属するような形となる。

○ 入試の段階から大変な作業になるのではないのか。

△ 大変な作業になるが、私たちは優秀な学生を集めるのに最大限の努力をしたい。

○ ある意味では制度設計の方が拙速だったということだが、根付かせるなら医学系の学生が自然な形で参画出来るようにしなければならないのではないのか。特にこのテーマであれば問題ない。例えばプログラムとして 5 年であるが、学生が何も 5 年間始めから終わりまでいなければならないということだったら 5 年制一貫研究科となる。それを要求していないプログラムというのなら、学生の扱いもフレキシブルに考えても別によいのではないのか。

- △ それは実際にプログラム委員会からも質問があり、われわれとしては取りあえず早期修了で取れるようにカリキュラムを組むことは可能だということで対応している。質問にあるような研究科相当の大きな器というのは今後、教育担当副学長からその枠組みが出てくることになる。
- 採択額はどのくらいになるのか。
- △ 今年は3分の1、申請額が1億4900万円で、査定され1億3900万円、ほぼ満額近く来ている。来年以降、このままで行くのであれば5億円弱が7年間となる。
- それは教員給与も入るのか。
- △ 承継職員以外にこのプログラムに十何人かは雇えることになる。
- グローバル30との関連性はあるのか。
- △ グローバル30はちょうど2年目が終了し、あと2年となっている。グローバル30は、学群レベルに3つぐらい、それから修士、博士を併せて26~27の新しい英語だけのプログラムがあるが、直接は連動していない。それぞれ既存のものの中に英語コースを作って、英語プログラムを作っているという形である。
- この様なプログラムが一番難しいのは終了後だが、それを継続させなければならないといったような条件は入っているのか。
- △ 入っており、具体的に言えばプログラムの見直しをしながら、人数を少し縮小せざるを得なくなるとは思っている。プログラムの精神だけはこの7年間に育つはずである。その間に筑波大学全体が学位プログラム化の方へ走っていくという大きな展望があり、そのときに再編成をし直す必要がある。7年間であるので、はじめの3年ぐらいは試行的に見られる感じだと思う。ただ、うまくいくようであれば、ディシプリン型ではなく、学位プログラムというカリキュラム主体の形に変えられるかどうか。その中で大学の中のリーディングがカリキュラムとは何なのだという議論を経て一部で続けられる。実際には5名ぐらいであればできることは分かっており、教育担当副学長からはそのぐらいは手当するということは今回通らなくても保証していただいていた。その辺は少し大きな編成変えを行わなければならない。まさに大学の形として今までのディシプリン型のものや学位プログラム型のものでどのようにマトリックスを形成していくか。これはある意味では大学改革の正念場のところでもある。
- 通常の大学院で修了する方とこれを出た人とをある意味では差別化しなければいけないと思うが、よほどここにインセンティブがないといけない。簡単なことを伺うが、博士号はどういう形で差し上げるのか。どういう名前になるのか。
- △ 博士号は本当はPh.D.を希望したが、博士(人間生物学)ということになった。メリットは当然ながらあるが、学位としての非常に典型的な例をお示しするならば、学生のメリットというか、その特徴を出すという意味で、当然ながら研究ができない学生は困るので、研究ができるという前提はもちろん押さえ、最後の学位論文審査というのが研究を主体にする学生と、そうではなくて、例えば適正技術とか、アントレプレナーの様な出口も作っている。アントレプレナーの場合には本当に起業するというのは無理なのだが、その寸前まで本人が持っていったものはかなり評価しようということである。それから、新しい技術開発で、ある研究をベースに社会に還元できる技術開発をしたようなものも認めようということなので、ホームページに公表している最終審査基準というのが論文一辺倒ではないとなっており、それぞれのカリキュラムで教わった内容に従ったもので、オプションが幾つかある。ですから、ただ論文を書けばいいというわけではなく、ミニマムエッセンシャルな専門力ともっと強い専門力、もしくは社会への還元力のどちらかで卒業するということになる。それをもってして多分社会で受け入れていただけるような人材に育っていったのではないかというのがカリキュラムの骨子である。

6 第92回教育研究評議会報告

学長から、報告2資料に基づき、前回の本会議以降に開催された、第92回の教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

7 新聞記事「新しいインターシップ制度」について

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

- 企業在籍という意味は企業の職員になるということなのか。
- △ 企業の従業員のまま大学院に在学して博士号が取得できるということである。
- ある意味では論文博士的なものだが、その課程博士的な運用をもっと企業が自由に認めるということか。
- △ 先に企業の職員や従業員になっているということではなく、むしろ大学院生がインターンシップ的な形でそのまま就職をし、在籍したまま大学院も同時に出られるということである。
- 今の点だが、あまり大学に来ないで企業のままで行くと、どうしても広い視野の訓練が若干欠けるので、論文博士に戻らないような工夫とPRをぜひ続けていただきたい。
- △ これに関連して、同じ趣旨のものがシステム情報工学研究科と生命環境科学研究科でもう既に始まっている。先ほどのご心配の段は生命環境の方では相当の時間数をスクーリングと
いうか、実際に実験まで行っていて、修了生も出ている。

7 経営協議会学外員の任期について

学長から、来年度の経営協議会に関し、経営協議会学外委員選任基本方針で学外委員任期通算年限の原則から、来年3月末で8名の委員（秋元委員、石田委員、大崎委員、大竹委員、古賀委員、柴崎委員、末松委員、西野委員）が任期満了となる旨発言があり、また、平成16年の法人化以降、本学を支えていただき、貴重なご意見を頂いたことに関し、謝意が述べられた。

以 上